

令和2年度
北杜市地域支援事業
事業実績報告書

北杜市地域包括支援センター

令和3年10月

地域支援事業

I 北杜市地域支援事業の概況

- 1 総括
- 2 事業概要

II 実績

1 総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス事業（第1号訪問事業）

- ①訪問介護
- ②訪問型サービスA
- ③訪問型サービスB
- ④訪問型サービスC

イ 通所型サービス事業(第1号通所事業)

- ①通所介護
- ②通所型サービスA
- ③通所型サービスB
- ④通所型サービスC（筋力元気あっぷ事業）

ウ その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）

エ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

(2) 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

イ 介護予防普及啓発事業

- ①介護予防講演会
- ②はつらつシルバーのつどい事業
- ③出前介護予防講座
- ④介護予防応援WEBサイト事業
- ⑤人生100年時代のマネジメント講座
- ⑥フレイル予防事業（健康寿命・延伸プロジェクト事業）

ウ 地域介護予防活動支援事業

- ①介護予防サポートリーダー養成事業
- ②介護支援ボランティア事業
- ③高齢者通いの場促進事業

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

(1) 総合相談支援業務

(2) 権利擁護業務

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業
- (2) 生活支援体制整備事業
- (3) 認知症総合支援事業
 - ア 認知症初期集中支援推進事業
 - イ 認知症地域支援・ケア向上事業
- (4) 地域ケア会議推進事業

4 任意事業

- (1) 介護給付等費用適正化事業
- (2) 家族介護支援事業
 - ア 男性介護者のつどい
 - イ 対話型アートプログラム
 - ウ 介護用品支給事業
- (3) その他事業
 - ア 成年後見制度利用支援事業
 - イ 認知症サポーター等養成事業

5 その他

- (1) 地域包括支援センター運営協議会
- (2) 実習の受け入れ

I 北杜市地域支援事業の概況

1. 総括

○給付の状況

令和元年度と令和2年度の総合事業の訪問・通所のサービスの給付費状況を比較した。

【介護予防・日常生活支援サービス事業費】 (円)

		令和元年度	令和2年度	増減額	増減率
訪問型	訪問介護	13,396,517	14,426,904	1,030,387	7.7%
	サービスA	1,653,174	757,164	△896,010	△54.2%
通所型	通所介護	51,277,559	47,182,330	△4,095,229	△8.0%
	サービスA	9,784,750	7,677,500	△2,107,250	△21.5%
	サービスB	1,085,908	1,304,784	218,876	20.2%
	サービスC	2,592,000	1,728,000	△864,000	△33.3%
高額介護サービス費		184,756	247,670	62,914	34.1%
合計		79,974,664	73,324,352	△6,650,312	△8.3%

訪問型サービスのうちサービスAについては、指定事業所が4か所から2か所に減ったこともあり、給付は減少となっている。需要と供給のバランスの実態を把握するとともにサービス単価の見直し、改定を行っていく必要があるが、重度者への介護人材の不足もある中、人材育成や地域での支え合いの仕組みづくり等も含めて検討が必要である。

通所型サービスについては、通所介護やサービスAから、自立に向けて次の段階へ移行できるよう、今後より一層予防支援の受け皿として高齢者通いの場を増やしていくことが必要である。また、在宅においてもフレイル予防に取り組めるよう、引き続き筋力元気あっぷ事業等のサービス事業卒業者へのかかわりを継続していく必要がある。

通所型サービスCに関しては、令和元年度より開催の数を増やすことにより、短期集中型として参加者が適切なタイミングでサービスを利用できる体制としたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により回数を制限しての実施となった。新型コロナウイルスの感染拡大により介護予防サービスの現場においては新しいスタイルを取り入れるなど柔軟な対応が求められている。

そのような中で、継続的なサービスが提供できるよう、今後は対象者のアセスメントを適切に行い、自立に向けた方向性を明確にして支援していくことがさらに必要となる。加えて生活支援体制整備事業での住民主体のボランティア活動の充実を図り、多様な日常生活の支援体制の構築に取り組むことが重要となる。また、介護予防の住民意識を高めるため、福祉課や健康増進課と連携した中で、適切な年代からの福祉、健康と併せた介護予防が必要となってくる。

2. 事業概要

【地域支援事業】

事業名		事業内容		
介護予防・日常生活支援サービス事業	訪問型サービス	訪問介護	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス。	
		訪問型サービスA	雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス。	
		訪問型サービスB	住民主体のボランティア団体等により、簡単な家事援助等を行うサービス。	
		訪問型サービスC	訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる者に対し、保健・医療専門職等が訪問し、相談指導等を短期集中で行うサービス。	
	通所型サービス	通所介護	介護予防を目的として、通所による生活機能向上のための機能訓練を行うサービス。	
		通所型サービスA	雇用労働者による通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス。	
		通所型サービスB	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週1回以上提供するサービス。	
		通所型サービスC	保健・医療の専門職により提供される運動機能向上等のプログラムで、短期間（3～6か月）で行われるサービス。	
	その他の生活支援サービス		栄養改善も目的とした配食や、住民ボランティア等が行う見守り、訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援からなるサービス。	
	介護予防ケアマネジメント		要支援者等に対し、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う事業。	
	高額介護予防サービス費相当事業		総合事業における介護サービス利用者が支払う利用料が自己負担限度額を超過した場合、その超過分を支給する事業。	
	一般介護予防事業	介護予防把握事業		医療機関、民生委員等から収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる事業。
		介護予防普及啓発事業	介護予防講演会	介護予防の自主的な行動ができる街づくりを目標に、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために講演会を開催する。
はつらつシルバーのつどい事業			各地区の公民館単位で、市が指定する運動、栄養、口腔等の介護予防講座を保健福祉推進員が中心となり開催する事業。	

事業名		事業内容	
一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	介護予防応援WEBサイト事業	介護予防に役立つ情報を集約し、市民に情報発信するためのWEBサイトをホームページ上に開設する。
		人生100年時代のマネジメント講座	100歳まで生きる時代の「健康」「生きがい」「口腔」「運動」「栄養」「お金」などについて学ぶ講座を開催する。
		フレイル予防事業(健康寿命の延伸プロジェクト事業)	虚弱といわれるフレイルを防止するため、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを養成し、高齢者の社会参加のためフレイルチェックを実施し、市内全域に活動を広げていく。
	地域介護予防活動支援事業	介護予防サポートリーダー養成事業	介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。すでに登録された方への定期的なステップアップ研修を開催し、地域活動への取組を支援する。
		介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。
		高齢者通いの場促進事業	公民館カフェ
	コミュニティカフェ		住民ボランティア団体等による介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動等のための通いの場の開催への支援。
	一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況を検証し、一般介護予防事業の評価結果をもとに事業全体の改善を図る。	
	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組みを総合的に支援する。	
	(地域包括支援センターの運営)	総合相談支援業務	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、相談を受け、関係者のネットワークを構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度利用につなげる支援を行う。
権利擁護業務		成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等、ニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。	
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや、地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・支援を行う事業。	

事業名		事業内容	
(社会保障充実分) 包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。医療・介護サービスの資源の把握や地域の医療・介護関係者による会議や研修を行い連携を推進する事業。	
	生活支援体制整備事業	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。	
(社会保障充実分) 包括的支援事業	認知症総合支援事業	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による認知症初期集中支援チームを配置する。	
	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。	
	地域ケア会議推進事業	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワーク構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業。	
任意事業	介護給付等費用適正化事業	不要なサービスが提供されていないかの検証、良質な事業展開のために必要な情報提供など、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費用の適正化を図るための事業。	
	家族介護支援事業	男性介護者のつどい	男性介護者同士の交流を促進し、介護者の精神的負担の軽減を図るとともに、介護者が適切な介護知識や技術を習得できるよう教室を開催。
		対話型アートプログラム 回想法	アートによる潜在的な力や、過去を語ることで精神が安定する心理療法を取り入れながら、認知症の方を介護する介護者自身の身体的・精神的負担の軽減を図るための教室を開催。
		介護用品支給事業	在宅の要介護高齢者を介護する家族負担の軽減を図るため、介護用品を支給する事業。
	その他事業	成年後見制度 利用支援事業	低所得の高齢者に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業。
認知症サポーター 養成事業等		認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の方と家族を支える認知症サポーターを養成する事業。	

Ⅱ. 実績

1. 総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス事業（第1号訪問事業）

①訪問介護

事業概要	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス。 (9事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

②訪問型サービスA

事業概要	雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス。 (2事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【利用状況（年間総数）】

		令和元年度	令和2年度
訪問介護	延利用件数	802件	825件
	延利用日数	4,604日	4809日
	サービス費	13,396,517円	14,426,904円
サービスA	延利用件数	177件	79件
	延利用日数	833日	389日
	サービス費	1,653,174円	757,164円

③訪問型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、簡単な家事援助等を行うサービス。
-------------	------------------------------------

*実施事業所なし

④訪問型サービスC

事業概要	訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる者に対し、保健・医療専門職等が訪問し、相談指導等を行うサービス。
-------------	---

*実施事業所なし

イ 通所型サービス事業（第 1 号通所事業）

①通所介護

事業概要	通所介護事業所の従事者により生活機能向上のための機能訓練等を行うサービス。(22 事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

②通所型サービスA

事業概要	雇用労働者による通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス。(9ヶ所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【利用状況（年間総数）】

		令和元年度	令和2年度
通所介護	延利用件数	1,769 件	1,601 件
	延利用日数	11,616 日	10,397 日
	サービス費	51,277,559 円	47,182,330 円
サービスA	延利用件数	1,216 件	1,009 件
	延利用日数	4,353 日	3,425 日
	サービス費	9,784,750 円	7,677,500 円

③通所型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週 1 回以上提供するサービス。(2 か所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【実施状況】

実施会場	開催日	開催回数 (回)	参加者実人数 (人)	延参加者数 (人)
地域サロン そら	毎週水曜日	50	12	487
おしゃべりの会	毎週月曜日	45	15	560
計		91	27	1,047

評価の概要

○年度末時点で総合事業利用者が介護認定に移行しない割合は、令和元年度は 77.0%、令和2年度は 82.1%と変動がみられた。要介護認定率を経年でみると、令和元年度末 12.7%、令和2年度3月末 13.2%（推計値）と上がっている。今後も高齢者は急激に増加していくことから、総合事業等の利用や、早期に専門的なサービスを促し、自立支援・重度化防止につながられるようなアセスメントが必要となる。また、健康な時からのフレイル予防の意識を高め、現在の能力・機能の維持に努めることも重要である。住民の意識改革が必要となってくることから、福祉課や健康増進課等との連携の強化を図っていく。

○サービスBについては、通所・訪問とも今後更に人材の育成確保、住民主体の団体育成に努める必要がある。また、社会福祉協議会との連携を強化し、住民と協働した取り組みを行ない、令和3年度も引き続き生活支援体制整備事業の第2層協議体の立ち上げを目指し、総合事業と合わせた支え合い地域づくりの体制整備を行っていく。

④通所型サービスC（筋力元気あっぷ事業）

事業概要	保健・医療の専門職により提供される運動機能向上等のプログラムで、短期間（3～6か月）で行われるサービス。
評価の方法	1 基本チェックリストの変化（事業前後） 2 体力測定結果の変化（事業前後） 3 主観的健康観の回答の変化（事業前後） 4 運動を自主的に継続している人の数 5 介護保険への移行者の数（事業終了時の利用者の状況把握）

【実施状況】

実施会場		実人員 (人)	延人員 (人)	内中断者 (人)	委託先
明野ゆうゆうふれあい館	1クール	7	64	2	エムズ スポーツ
〃	2クール	7	51	3	
明野合計	2回	14	115	5	
高根農村環境改善センター	1クール	9	57	3	
〃	2クール	9	71	2	
高根合計	2回	18	128	5	
全体合計	4回	32	243	10	

《参考》1クール3カ月（12回）

平均年齢：82.7歳

男女数：男性9人 女性23人（中断者も含む）

評価の概要

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、1クールを中止し、9月より2会場で2クール実施した。
- 参加者（中断者を除く）の事後の基本チェックリストの変化をみると、事前に運動器の項目に3つ以上該当する人が、0~2つまで減少した人が全体の40.9%を占める。また、事前に運動器の項目に4、5つ該当する人も18.2%から事業後に約9.1%へ減少している。主観的健康観も「よい」「まあよい」と回答する人が13.6%から事後に31.8%まで増え、「あまりよくない」「よくない」と回答する人は36.3%から事後に13.6%まで減少している。
- 事業終了後に運動習慣を継続している割合が、27.3%から68.2%まで増加している。また、事業終了後にサービスを利用せずに生活している人は63.6%となっている。参加当初の個人目標については全体の86.4%が達成できていた。運動習慣が身につく、事業後に状態が良くなるケースが多かった。
- 全体の31.3%が参加中断をしている。中断理由としては、体調不良が5名と最も多く、1名は骨折、1名は車酔いのため中断したケースもいた。新型コロナウイルス感染症の影響で、体調不良等が続き参加を中断するケースもあった。中断したケースは、包括支援センターの地区担当よりフォローをしているため、今後も支援を継続していく。
- 令和元年度の参加者の半年後、1年後の事業参加後のフォローでは、57名（中断者含む）中、半年後に5名（8.8%）、1年後にはさらに4名が要介護になり、全体で9名（15.8%）が要介護認定（要介護）となっている。また、令和元年度参加者のみで見ると、1年後に介護保険（要介護・要支援）に移行しない割合は49.1%であり、約半数は1年後も自立した生活を維持することができていた。今後も事業後のフォローを充実させ、生活機能維持を図る必要があり、同時に適切な時期での介護保険申請へのアドバイスを継続して行っていく必要がある。

《参考》基本チェックリスト 運動器の質問項目（5つ）

- ・ 階段を低すりや壁を伝わらずに昇れますか
- ・ 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれますか
- ・ 15分続けて歩けますか
- ・ この1年間転んだことがありますか
- ・ 転倒に対する不安は大きいですか

ウ その他生活支援サービス（第 1 号生活支援事業）

事業概要	栄養改善を目的とした配食や、住民ボランティア等が行う見守り、訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援からなるサービス。
-------------	--

*令和 2 年度は未実施。

エ 介護予防ケアマネジメント（第 1 号介護予防支援事業）

事業概要	地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。
評価の方法	介護認定率

【ケアプラン作成件数（年間延件数）】

	介護予防ケアマネジメント	介護予防支援	（再掲）委託
平成 30 年度	2,641 件	1,861 件	526 件
令和元年度	2,489 件	2,155 件	580 件
令和 2 年度	2,170 件	2,329 件	569 件

※介護予防ケアマネジメントは総合事業のみの利用者に対するケアプラン作成数、介護予防支援は予防給付のサービスを受けている利用者に対するケアプラン作成数。

評価の概要

○介護認定率は、平成 27 年までは減少傾向だったが、平成 29 年度末より微増し令和 3 年 3 月末 13.2%（推計値）である。高齢化率は、39.0%（R3.4.1）に増加している。長寿高齢化の状況から、軽度者への自立支援に向けた支援や、介護予防への取り組みを強化することが必要である。

（2）一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

事業概要	地域の実情に応じて効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要するものを早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげることを目的とする。
-------------	---

※総合相談支援業務や関係機関、民生委員などから収集した情報に対応している。

イ 介護予防普及啓発事業

①介護予防講演会

事業概要	介護予防の自主的な行動をできるまちづくりを目標に介護予防に対する知識、理解が深まり、予防に取り組む動機付けのために開催する。
評価の方法	①ホームページ YouTube アクセス数 ②令和3年度総合健診申込者数

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のためホールでの講演会は中止
CATV・YouTubeでの放送

★CATV 週刊ほくと放送★

【テーマ：働き盛り必見！あなたの将来像】

時間	内容	再生回数 (R3.5 現在) YouTube (ほくとニュース+介護予防)
第1週目 10/3 (土) ~	導入 ゲスト：社会人落語家 酔亭化枝 様 からだの声、聞こえていますか？	196 回
第2週目 10/10 (土) ~	運動編 ゲスト：Route 須藤大輔サッカースクール 代表 須藤 大輔 様 疲れた～が口癖のあなたに	147 回
第3週目 10/17 (土) ~	栄養編 ゲスト：アルソア本社 (株) 管理栄養士 小竹 郷子 様 カッコいいパパ・ハンサムママになろう	149 回
第4週目 10/24 (土) ~	まとめ これまでのゲストで対談 私の健康法 ～20年後の自分を見据えて～	111 回

評価の概要

- 今年度より、福祉課・健康増進課・介護支援課3課合同で開催予定だったが、健康福祉大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったため、健康増進課・介護支援課2課合同で開催。2課合同で開催することで、幅広い市民に様々な観点から健康の再認識をもらう機会となった。40歳代からの健康づくりに関する行動変容から介護予防までつなげていくことで介護予防を見据えた健康づくりの実現が期待できる。
- 今年度初めて、健康増進課と合同で講演会を企画した。コロナ禍であり、当初のホールでの講演が行えず、ほくとニュース・YouTubeを利用し実施。
- ほくとニュースの視聴状況が確認できないが、YouTubeだけで見ると多い動画で約200アクセスある。これにほくとニュースの視聴者を加味すると、講演会開催と同規模またはそれ以上の方に介護予防・フレイル予防について普及啓発できた。
- 視聴での講演だったため、視聴した方の反応が見られず、どの程度健康づくり・フレイル予防について理解できたか評価が難しい。
- 健診申込者数は、令和2年度は9,878人、令和3年度は10,532人と増加している。

②はつらつシルバーのつどい事業

事業概要	運動、栄養、口腔、認知症予防等の専門講師を派遣し地区公民館等で介護予防に資する知識の普及を行う。開催は保健福祉推進員が中心となり開催する。
評価の方法	開催回数、参加者数

【実施状況】

	開催地区数		実施回数(回)		参加者数(人)	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
明野	11	0	25	0	423	0
須玉	16	0	29	0	707	0
高根	15	0	31	0	594	0
長坂	15	0	29	0	549	0
大泉	9	0	19	0	273	0
小淵沢	11	0	18	0	616	0
白州	9	0	16	0	279	0
武川	9	1	16	1	355	3
合計	95	1	183	1	3,796	3

《参考》講師派遣回数 0回（新型コロナウイルス感染防止のため派遣を中止）

認知症予防・運動：0回 栄養：0回 歯科：0回 薬：0回

その他：0回 派遣なし：1回（独自で開催）

*介護支援課 保健師派遣回数 0回

評価の概要

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、また派遣する講師の安全、安心を第一に考え、講師の派遣を中止とした。よって開催回数・参加人数は0となっている。ただし、地区独自で開催した地域もあった（実績報告：1件）。また、希望する団体については、ガイドラインを基に感染予防対策を徹底した中で、保健師や栄養士、社会福祉士による出前講座として派遣できるよう対応し周知した。
- 今後も、事業への取り組みの手順や講師一覧を掲載したガイドブック作成を継続し、保健福祉推進員の取り組みを支援できるよう取り組んでいくとともに、はつらつシルバー開催の目的を保健福祉推進員が理解でき積極的に開催できるよう、保健福祉推進員の担当課である健康増進課と連携し保健福祉推進員の育成を行っていく。
- 講師の派遣は中止としたが、事業目的である「介護予防の知識の普及」の意思統一のため、講師との意見交換会を行った。コロナ禍での対応策について協議し、チラシ等の作成に協力してくれた講師が数多くいたため、チラシによる介護予防の普及啓発を行うことができた。
- また、市内外問わず、介護予防に関わる資格を持った方から「コロナ禍だからこそ、なにか協力できることはないか」といった問い合わせが多数あり、令和3年度に講師として登録していただけることとなった。
- これまでの状況を見ても地域の開催数に差があるため、区の中の一つの活動として位置づけられるよう、区長に協力を依頼するなど地区全体で取り組みの機運を高めていくことが必要である。

③出前介護予防講座

事業概要	公民館等を利用した健康講座・教室等依頼のあった地域に、保健師、社会福祉士が出向き、介護予防、権利擁護、成年後見制度等について講話を行う。
評価の方法	① 参加者数 ② 派遣依頼回数

【実施状況】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
派遣回数 (回)	23	17	4	17
参加人数 (人)	632	435	118	344

※令和元年度の派遣回数は、はつらつシルバーを除く。

R2 年度講座内容の内訳	電話詐欺・フレイル予防	15 件
	認知症予防と健康教育	1 件
	北杜市の現状・ボランティア活動の実際	1 件

評価の概要

○令和2年度は、高齢者通いの場で北杜警察署からの電話詐欺についてのアンケートを実施することとあわせて一緒にフレイル予防の健康教育を行ったため、実施回数が昨年度より増加している。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出前講座の申込数は少なかった。

○介護予防に早期に取り組む意識付けを行う為、感染症対策を行い、高齢者だけでなく広く市民に対する働きかけができるよう、派遣の場を広げていくことが重要である。

④介護予防応援 WEB サイト事業

事業概要	介護予防に役立つ情報を集約し、市民に情報発信するための WEB サイトをホームページ上に開設する。
評価の方法	アクセス数

【実績】 アクセス数

令和元年度 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)	14,396 件 (月平均 1,200 件)
令和 2 年度 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)	15,147 件 (月平均 1,262 件)

評価の概要

○月平均で見ると、昨年より、アクセス数は増加している。今後も WEB サイトを活用してもらえよう PR していく。

○インターネットが普及し多くの世代で利用される中、高齢者のインターネット活用も増加している。ICT を利用した情報発信を行うことや、高齢者の ICT 利活用の支援等を行っていく必要がある。

○ほくと元気 100 歳 NET の今後の運用、内容等を検討し、介護予防のための情報発信の充実を図る。

⑤人生 100 年時代のマネジメント講座

事業概要	100 歳まで生きる時代の「健康」「生きがい」「口腔」「運動」「栄養」「お金」などについて学ぶ講座を開催する。
評価の方法	① 参加者数 ② アンケート

【実施状況】

○北杜市 大泉総合会館

日時	内容	講師
9 月 10 日(木)	自分の身体と心の変化を知ろう	県立大学看護学部 教授 渡邊 裕子 氏
9 月 18 日(金)	健康寿命を延ばす～運動編～	健康科学大学 助教 玉木 徹 氏
9 月 25 日(金)	ストレスマネジメント	峡西病院理事長 精神科医 浅川 理 氏
10 月 2 日(金)	健康寿命を延ばす～口腔編～	三井歯科クリニック 三井 才子 氏
10 月 9 日(金)	健康寿命を延ばす～栄養編～	山梨学院短期大学 教授 田草川 憲男 氏
10 月 15 日(金)	人生 100 年時代 これから考えておくべきお金のこと	山梨中央銀行 ライフプランアドバイザー 荻原 あいり 氏

○参加者

回数	実人数	延べ人数
1クール	21	116

評価の概要

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため定員を少なくし、密にならない会場で1クールのみで実施した。
- 参加者のアンケートから、事業の目的でもある「自分の人生設計を立てることができる」について、人生設計の参考になった、ある程度なると答える人は、94%であった。また、「介護予防について理解することができる」という目標に対し、理解できた・ある程度理解できたと答える人は88%だった。参加者のほとんどの方が目標達成できている。
- 各回のアンケート個別回答でも、「感じたことや印象」・「明日から取り組みそうな内容」の設問で7～8割の人が前向きな内容、具体的な内容を記載してくれていることから、講義の内容が具体的に自分の生活に活かせる内容であったと考えられる。
- 3年間同一テーマで実施、6回連続講座になり参加へのハードルが高いということもあるため、テーマ内容や実施回数、周知方法等の検討を今後行う。

⑥フレイル予防事業（健康寿命の延伸プロジェクト事業）

事業概要	虚弱といわれるフレイルを防止するため、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを養成し、高齢者の社会参加のためフレイルチェックを実施し、市内全域に活動を広げていく。
評価の方法	① フレイルサポーター養成者数（終了人数） ② フレイルチェックの開催地区数

*フレイルサポーター養成者数 17人（令和3年3月31日現在）

【フレイルサポーター養成講座 実施状況】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【フォローアップ研修会 実施状況】

*全体開催・・・年5回

開催日	内容	参加者数
7月30日(木)	・令和元年度の活動状況報告 ・令和2年度の活動について ・フレイルの概念について	14人
8月20日(木)	・フレイルチェックの流れ ・実技練習	12人
9月9日(水)	・フレイルチェック予行練習	15人
10月1日(木)	・フレイルチェックの反省	14人
3月12日(金)	・全国フレイルチェックの集い参加 ・今年度の活動を振り返って	14人

【フレイルチェック開催状況】

*2会場 計19名実施 実施地区 明野町下神取公民館カフェ・大泉町下新居公民館カフェ

評価の概要

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度フレイルサポーター養成のみで終了していたため、今年度再度フレイル概念からの研修を行った。
- 今年度、初めてフレイルチェックを実施。フレイルチェックが3会場4回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2会場2回の実施となった。コロナ禍でも感染症対策を行い、2会場で実施できたことは、フレイル予防の今後の活動につながっていくきっかけとなった。
- フレイルチェック対象者の中には虚弱傾向が強く、介護予防・生活支援サービス対象者となった方はいなかった。

ウ 地域介護予防活動支援事業

①介護予防サポートリーダー養成事業

事業概要	介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。定期的な介護予防活動への支援を行う。
評価の方法	③ 介護予防サポートリーダーの登録者数 ④ 介護予防サポートリーダーフォロー研修会への延参加者数 ⑤ 介護予防事業、地域のイベントなどの活動延人数 ⑥ 「公民館カフェ」の開催会場数

*介護予防サポートリーダー登録者数 134人 (令和3.3.31現在) 前年度より15人増

【介護予防サポートリーダー養成講座 実施状況】

開催日	内容	受講者数
8月4日 (火)	北杜市の健康情報・介護予防サポートリーダーの役割 高齢者通いの場事業・高齢者の特徴について	20人
8月18日 (火)	認知症の理解 高齢者の運動の必要性・実技	19人
9月8日 (火)	介護予防サポートリーダーとの意見交換・振り返り これからの活動について(話し合い)	19人

*8月5日から9月7日までの間に身近な公民館カフェに見学実習実施

終了者 合計 20人

【フォローアップ研修会 実施状況】

*全体開催・・・年1回

新型コロナウイルス感染症拡大のため全体での開催は1回

開催日	内容	参加者数
6月3日(水)	・令和元年度の活動状況報告 ・令和2年度の活動について ・フレイル予防について	55人

*長坂会場・須玉会場開催(隔月開催)

・須玉会場

開催日	内容	参加者数
7月1日(水)	・貯筋体操	28人
9月2日(水)	・講義と実技	25人
11月4日(水)	・フレイル予防 栄養編	28人
1月6日(水)	・講義と実技 ・年度のまとめ	25人

・長坂会場

開催日	内容	参加者数
8月5日(水)	・貯筋体操	25人
10月7日(水)	・講義と実技	39人
12月2日(水)	・フレイル予防 栄養編	38人
2月3日(水)	・講義と実技 ・年度のまとめ	34人

【事業協力】(介護予防事業、地域のイベントなどの活動延人数)

事業名	実人数(人)	延人数(人)
公民館カフェ準備	39	232
筋力元気アップ講座	20	86
各種研修会・講演会参加	6	11
会議への参加	19	44
交流会への参加	0	0
フレイルチェックへの協力	17	78
他地区への協力	9	23
その他	16	80

活動報告提出分より

【「公民館カフェ」の開催会場数】

令和2年度 サポートリーダー主催の公民館カフェ 40カ所 (昨年度より4カ所増)

*新規開催 4カ所 長坂町：本町公民館カフェ・下村公民館カフェ・源氏物語とおじゃべりの会
明野町：北組公民館カフェ

評価の概要

- 養成講座では、介護予防サポートリーダーとの交流会がコロナの影響で実施できなかったが、介護予防サポートリーダーから活動の実際の話聞くことで、これからの活動のイメージを膨らませることができた。
- 全体で昨年度より15名介護予防サポートリーダーが増えた。
- 地域により登録者数に差があること、登録者の高齢化により活動できる人が限られてくるため、毎年養成講座を開催し、登録者の増員をはかる必要がある。
- 今年度4カ所の公民館カフェが新規に開始されたが、コロナ禍の影響もあり、実際に集うことができなかったカフェが1ヶ所あった。
- コロナ禍であったが、フォローアップ研修を2会場に分けて実施。密を避ける中で、研修内容も個別での運動を中心に実施。コロナについての情報提供・カフェの開催状況・介サポとして活動出来ることは何か？などの情報交換の場となった。
- コロナ禍で集まれなくても、カフェでのつながりを実感してもらえるよう、介護予防サポートリーダー通信を発行。訪問時配布してくれた。
- 公民館カフェについては4月・5月と自粛し、6月より再開。再開にあたり、フォローアップ研修で留意事項の確認をおこなった。40カ所のカフェのうち新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1年間開催を中止したカフェが14カ所。しかし、カフェの開催はできなくても、訪問したり、電話をしたりと活動を継続してくれた。

○カフェ参加者にコロナ禍の影響についてアンケート調査を実施。コロナの影響で困っていることがあると回答した方は18%。内容は、家族・知人との交流ができない、外出が減ったが多かった。人との交流が減ることでフレイル状態になりやすいためカフェの運営や声掛けの大切さをフォローアップ研修で確認した。

②介護支援ボランティア事業

事業概要	高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。
評価の方法	① ボランティア登録者数 ② ポイント転換交付件数

【活動状況】 令和3年3月31日現在

- *登録者 188人（令和元年度8名登録削除）
- *新規登録者数 20人
- *介護支援ボランティア受け入れ指定施設 86施設（令和2年度新規1施設）
（介護保険事業所・障害者支援施設・保育園・介護予防事業施設）
- *ポイント転換交付件数 36人 令和3年4月末集計
- *交付金額 127,500円

【実施状況】

- *情報誌「つながる笑顔」 ・VOL6発行
- *介護支援ボランティア受入施設 令和3年3月時点受け入れ状況 発行
- *ボランティアセミナー
 - ・12月開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策のため中止となった。
 - ・代わりに、山梨県立大学・高木寛之氏に執筆を依頼しセミナー通信を発行した。
 - ・セミナー通信は北杜元気100歳ネットにも掲載した。

評価の概要

- 新規登録者は少しずつ増加し、全登録者数は高齢者人口の1.0%となっている。
- 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、ボランティア受入を中止している受入施設が多く、R2年度活動ポイントの申請件数は少なかった。
- 介護支援ボランティア受入施設に対し現在のボランティア受入状況と今後受け入れたいボランティア内容についてアンケートを行い、冊子にまとめ介護ボランティアへ周知した。また、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のためボランティアセミナーは中止となったが、セミナー通信を発行した。コロナ禍で思うように活動ができない中ではあるがボランティアへの情報提供を行い、今後の活動への参考や、自身のボランティアについて考える機会になった。
- ポスターやチラシ、情報誌「つながる笑顔」を作成し、制度の周知に努めた。
- 令和2年度は1件受け入れ施設の申請があった。今後ボランティア活動を広げていくためにも、受入施設の幅を広げていくことを検討する必要がある。

③高齢者通いの場促進事業

事業概要	住民ボランティア団体が運営する介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動、交流等のための通いの場の開催への支援。
評価の方法	公民館カフェ、コミュニティカフェの開催会場数

【実施状況】 高齢者通いの場 57 会場（うち新規 13 会場）

*新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった会場 16 会場

公民館カフェ 40 会場（うち新規 4 会場）

コミュニティカフェ 17 会場（うち新規 9 会場）

通いの場実施回数 834 回

参加者人数 実人員 559 人

のべ人員 7,450 人

【交流の場運営団体交流会】

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流会は中止

内容を変更して実施

「高齢者通いの場 座談会」開催

*事前に高齢者通いの場運営団体、ふれあいいきいきサロンの方にアンケートを実施。そのアンケートをもとに座談会を開催

日：令和2年8月25日

場所：須玉ふれあい館

テーマ：コロナ禍の中で、今出来ることを考えよう!!

参加者：山梨県立大学人間福祉学部 講師 高木 寛之 氏

エムズスポーツ 若林 俊 氏

社会福祉協議会 鈴木 芳孝 氏

介護支援課 櫻井 直美

方法：座談会は無観客で撮影。

座談会の様子を「ほくと元気100歳NET」に掲載・情報誌として配布

評価の概要

- 高齢者通いの場の開催会場数は年々増加し、参加者数も増加している。しかし、地域により差が見られるため、バランスよく開催会場を増やしていくことが重要である。
- 通いの場への参加率は約3%である。社協のいきいきサロンや把握していない通いの場等もあるが、健康寿命延伸プログラムの目標値6%には達していない。
- コミュニティカフェ団体へ介護予防サポートリーダー養成講座の案内を行い、介護予防・フレイル予防の視点を更に持ち、通いの場の運営に取り組めるようにした。
- 高齢者通いの場で13団体が新規で活動。今後も高齢者通いの場が増えるよう支援するとともに、既存実施団体も月2回・週1回と開催回数が増えるよう担い手の育成が課題である。
- コロナ禍でも41団体は高齢者通いの場を開催。状況により、休止を判断した月や団体も参加者への声掛け・訪問等の活動を行ってくれた。
- 例年実施していた交流会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、座談会の様子を「ほくと元気100歳NET」に掲載したが、100歳NETで視聴する方は少なく、情報誌、介護予防サポートリーダーフォローアップ研修での情報交換が主となった。

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

事業概要	地域における介護予防の取り組みを強化するため、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取り組みを総合的に支援する。
評価の方法	① 住民運営の通いの場への支援回数 ② 地域ケア会議、サービス担当者会議へのリハ職の参画回数

【実施状況】

事業	内容	回数
介護予防サポートリーダー研修	運動の必要性及び効果の検証方法など指導	高齢者通いの場 3会場
事業所活動支援・研修	自立支援に向けた取り組みと考え方	通所型サービス A 1か所 事業所 1か所
個別地域ケア会議	自立支援に向けた関係職種へのケアマネジメント支援	5回
合計	リハ職派遣回数	10回

*新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、7か所で派遣を中止した。(通いの場5か所、事業所2か所)。打診したが派遣を辞退した場所あり(通いの場2か所、事業所4か所)。

評価の概要

- 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、派遣を辞退する高齢者通いの場や事業所等が多かった。特に事業所は外部の人の受入をしていない所が多く、派遣できないことが多かった。
- 今年度は実施した場所ではアンケートを実施した。アンケート結果から参加者の満足度は高く、約9割の方が運動の必要性や社会的交流の必要性を理解していた。実施した事業所からは「コロナ禍で外部の人を呼べないからこそ、地域リハでいい刺激になった」との声が聞かれた。
- 実施できたか所についてはリハビリ専門職が、通所・訪問介護事業所や高齢者通いの場に出向くことにより、自立支援に資する取り組みができた。コロナ禍で実施が難しいことも多いため、リモート機器の実施について利用検討をしていく必要がある。

2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

（1）総合相談支援業務

事業概要	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、本人・家族、地域住民からの相談に対し状況把握を行い、関係者のネットワークを構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度利用につなげる支援を行う。
評価の方法	相談件数

【総合相談件数】

① 利用方法（延件数）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
来所	675	660	651	688	533
電話	3,700	3,540	2,693	2,814	3,459
訪問	1,294	1,031	665	561	776
その他	209	263	161	121	106
再掲新規 相談実数	—	—	—	—	1,326
合計	5,878	5,494	4,170	4,184	4,874

② 相談経路（延件数）

（※平成 29 年度システム変更により、統計項目も変更されたため集計も変わっている）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
本人	1,161	1,320	805	883	949
家族	2,386	1,786	1,706	1,606	1,775
近隣者	32	14	51	48	41
関係機関	1,784	570	1,142	1,155	1,154
民生委員	139	116	143	173	100
警察・消防	—	11	41	74	89
その他	376	1,677	282	245	766
合計	5,878	5,494	4,170	4,184	4,874

③ 相談内容（延件数）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般的問合せ	—	199	—	—	
介護サービスに関する問合せ	—	130	—	—	
介護保険	2, 222	2, 189	2, 217	2, 314	2, 240
介護予防実態調査	502	203	81	54	48
介護方法	34	40	77	62	62
医療・疾病・病院関係	1, 069	750	452	363	453
施設・住宅関係	198	167	123	114	145
心理的問題	41	33	19	78	129
経済的問題	125	92	50	57	136
生活問題	437	576	320	421	451
生活支援	143	121	132	133	109
入浴支援	—	—	—	—	32
社会参加	—	—	—	—	12
定期的な見守り	—	—	—	—	11
安否不明	—	—	—	—	13
福祉サービス	49	56	25	30	53
住宅改修	30	9	11	41	58
福祉機器	40	64	41	37	111
リハビリ	—	—	—	—	20
介護予防	391	172	130	180	174
権利擁護	20	36	7	10	39
成年後見	50	41	38	46	52
虐待	77	184	134	107	339
消費者被害	1	1	2	0	1
認知症高齢者等情報提供書	—	—	—	—	20
苦情	17	14	7	6	14
上記以外	419	3	265	131	152
合計	5, 865	5, 080	4, 131	4, 184	4, 874

評価の概要

- 平成 28 年度より総合相談員を配置し、迅速な対応が行えるようになった。
- 令和 2 年度は市民の利便性や対応の効率性の観点から、センターを高根総合支所内に移設した。移設したことを世帯回覧、広報誌、CATV、民生委員会議、区長会などを活用し市民に広く周知することができた。
- 総合相談支援業務の標準化を図るため、マニュアルの修正を行った。
- 複雑、困難事例等が増加傾向にあるため、予測される課題や対応方針、緊急レベルの判断を速やかに行い支援できるよう、3 職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）のスキルアップを図るとともに、専門性を生かしたチームアプローチの体制整備を確立した。

(2) 権利擁護業務

事業概要	成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等、ニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。
評価の方法	① 普及啓発活動の回数 ② 相談延べ件数（成年後見・虐待・消費者被害・権利擁護） ③ 高齢者虐待の相談通報及び対応件数

【実施状況】

* 普及啓発活動

高齢者通いの場（25 か所）でアンケートとチラシ配布による電話詐欺注意喚起
各総合支所（8 町）に給付金詐欺チラシ配布
民生委員会（8 町）での高齢者虐待の相談通報窓口の周知
介護支援課主催の集団指導において、高齢者虐待対応関係の周知
地域包括支援センター職員研修 1 回

* 相談延べ件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
虐待	77	184	134	107	339
成年後見	50	41	38	46	52
権利擁護	20	36	7	10	39
消費者被害	1	1	2	0	1
合計	148	262	181	163	431

* 高齢者虐待の相談通報及び対応件数（養護者による虐待・施設従事者等による虐待）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相談通報実件数	7	10	13	16	22
対応実件数	3	6	7	11	15

《参考》

○養護者による高齢者虐待

通報件数：22 件（これ以外に前年度通報で継続対応 1 件あり）

このうち虐待を受けたまたは受けたと思われる事例：15 件

種別（複数回答）：身体的虐待 6 件、介護等放棄 1 件、経済的虐待 5 件、
性的虐待 0 件、心理的虐待 4 件

虐待ではないと判断した事例：1 件

虐待の判断に至らなかった事例：6 件

相談・通報者（複数回答）：ケアマネ 8 件、医療機関 5 件、市職員 4 件、介護事業所 1
件、高齢者本人 1 件、家族 1 件、警察 1 件、その他 1 件

○施設従事者等による高齢者虐待

通報件数：0 件

評価の概要

- 虐待相談件数は増加しており、警察等関係機関と連携して取り組みを行っている。
- 高齢者虐待防止法における市の責務である行政対応と、地域包括支援センターの権利擁護事業としての対応を明確化し適切な支援が行えるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員によるチーム編成をして、専門的視点に基づく対応を行った。
- コロナ禍において、給付金詐欺被害防止のため北杜警察署と連携して注意喚起を行った。

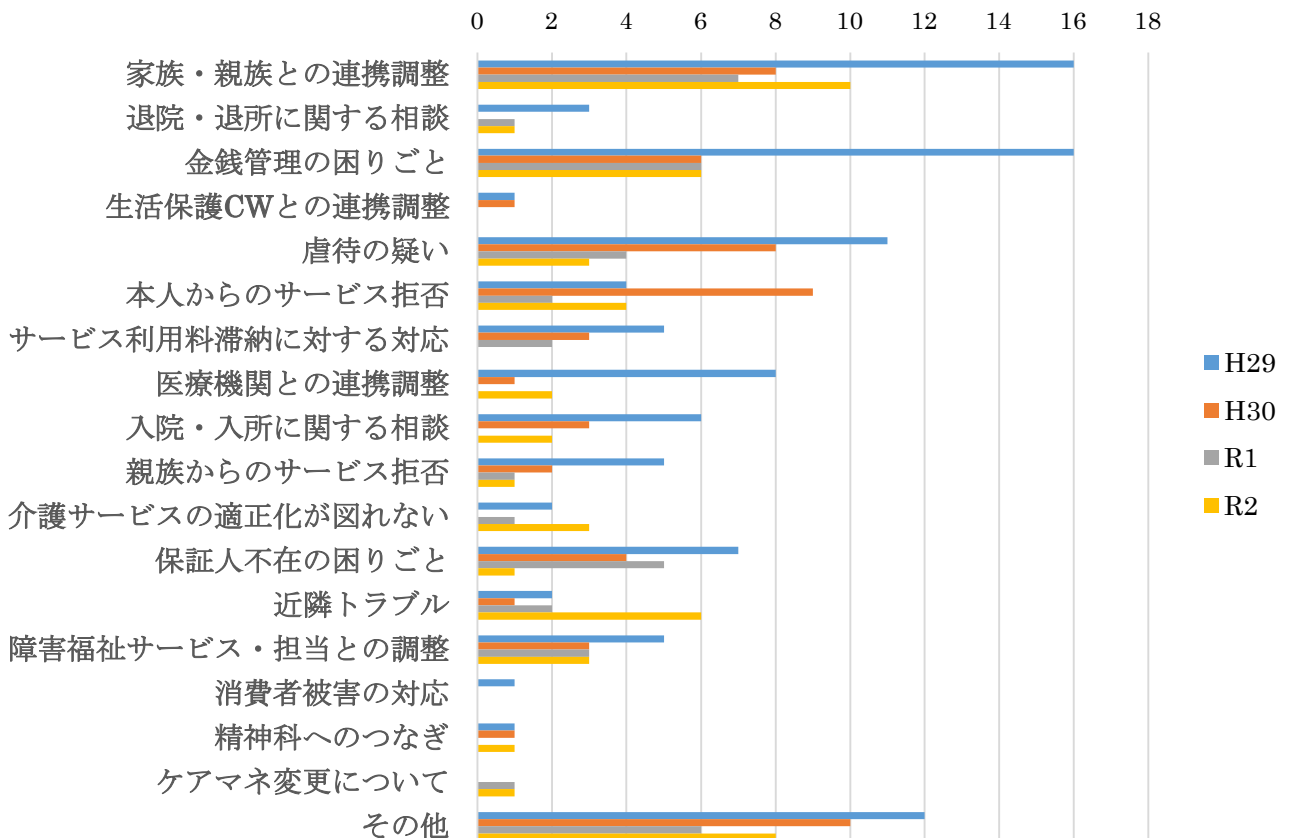
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業概要	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや、地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・助言を行う事業。
評価の方法	① 介護支援専門員への相談支援回数 ② 研修会開催回数

【介護支援専門員への相談支援】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
件数 (件)	48	37	22	35
回数 (回)	70	116	68	128

ケアマネの困っていること H29～R2



【介護支援専門員事例検討会】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開催回数（回）	3	7	6	5	3
延参加人数（人）	95	192	179	149	48

※毎回主任介護支援専門員がファシリテーターとなり、事前検討や終了後振り返りを行うことでスキルアップを図った。

評価の概要

- 個別の介護支援専門員への支援については、平成 29 年度より相談、支援内容についての集計を行っている。今後は集計をもとに相談内容を分析して、地域課題の把握を行い対応策につなげていく。
- 事例検討会は新型コロナ感染拡大防止のため2回分中止となった。
- 事例検討会については、介護支援専門員が抱える課題について、事例検討を行い、実践的な知識や能力を高める機会とした。今後も継続して事例検討会を行い個別課題から地域課題の抽出につなげていけるよう実践力の向上を図る必要がある。

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するために、地域の医療・介護関係者の連携を推進する事業。
評価の方法	8 項目の事業への取り組み状況

【実施状況】

項目	実施内容
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	医療機関・介護保険事業所マップを更新し、関係機関配布（訪問診療の可否を掲載）
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	事業委託によるアンケート実施と推進会議の開催（NPO 法人 SCOP 委託） 〈推進会議〉 ① 8/19 出席者：委員 8 人、オブザーバー 3 人 内容：事業概要、現状とこれまでの取り組みの進捗状況の確認、今年度の取組内容、市の現状・将来推計と課題の再整理、目指す理想像の検討、指標設定の考え方、作業部会の内容
(ウ) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	
(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	② 3/19 から 3/25 * 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にて書面会議とした。 出席者：委員 10 人

	<p>内容：指標（案）について、作業部会の取組みについて（報告）、講演会の中止について、第1回推進会議からの報告等について</p> <p>〈作業部会〉</p> <p>*今年度から作業部会を3圏域に分けて検討していくこととした。</p> <p>内容：市の現状、将来推計と課題の再整理、事業の目指す理想像の共有、これからの活動について（ワークショップ）</p> <p>①高根・長坂・大泉地区部会 部会員4名（3名出席）</p> <p>②明野・須玉地区部会 部会員4名（3名出席）</p> <p>③小淵沢・白州・武川地区部会 部会員4名（4名出席）</p>
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	<p>地域包括支援センターが窓口</p> <p>加えて、今後中北保健所管内で総合的に相談できる窓口「山梨県介護支援専門員協会」が追加となった。</p>
(カ)医療・介護関係者の研修	<p>・7/15 高齢者の薬剤管理 42人出席</p> <p>・9/16 障害が苦手でなくなる研修会 41人出席</p> <p>・1/20 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>・3/10 精神障害にも対応した包括ケアシステムについて 48人出席</p>
(キ)地域住民への普及啓発	<p>・市民公開講座</p> <p>2月頃実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p> <p>・想いのマップ配布</p> <p>市内居宅介護支援事業所にPRを行い、受け持ち市民の必要者に説明して配布してもらった。包括支援センターも同様にして必要者に配布。</p>
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<p>・中北保健福祉事務所管内広域連携会議（課長が委員として、担当は事務局として出席）</p> <p>第1回：9月書面会議（書面にて経過報告書あり）</p> <p>第2回：3/23（Zoom）</p> <p>・作業部会</p> <p>第1回 11/13（Zoom）</p>

評価の概要

- 事業を展開する上で最も基本となる「目指す姿」について、第6次ゆうゆうふれあい計画と整合性を待たせたビジョンとして「人生の最期まで自分らしい暮らしを選べるまち」と推進会議にて決定し、医療と介護の連携の目指すところとした。
- 在宅医療・介護連携推進事業の事業構成において、実施のみで終わらないようPDCAサイクルで評価していくため、評価指標の項目を具体的に決めた。評価指標の項目については、年度最後の推進会議（書面）において了承が得られたため、今後は、展開する事業を指標をもとに総合的に評価していく。
- 作業部会では、部会員が中心となって今後の方向性を共有することができている。部会の目指すところの事業展開については、市内事業所に部会の活動を理解してもらうとともに協力を得ることができるよう普及啓発を図っていくことが重要になる（R3年度当初予定）。

(2) 生活支援体制整備事業

事業概要	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。
評価の方法	協議体の開催回数 第2層協議体の設置数

【生活支援・介護予防サービスの体制整備に関する協議体の実施状況】

開催日	内容	参加者数
第1回 5月11日(月)	第1層協議体会議 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため書面会議とした ・生活支援体制整備事業の取組について	19人

【第2層協議体設置に向けた取り組み】

○生活支援コーディネーターの設置数

内容	設置人数
第1層生活支援コーディネーターの設置	0人
第2層生活支援コーディネーターの設置	2人

○第2層協議体設置に向けた活動状況

	内容	開催数
勉強会	社会福祉協議会との生活支援体制整備勉強会	5回
打合せ会	第2層協議体設置に向けた打合せ会	6回
研修会	国や県等で開催する研修会への参加 (オンライン会議等含む)	8回

【外出支援サービスモデル事業について】

平成29年11月からモデル事業として開始した支え合い外出支援サービス「でかけ〜る」であるが、令和2年度においては、3地区2団体としてモデル事業を継続して実施、検証していくこととなったが、コロナ禍であったため活動の自粛を余儀なくされた。

ただし、毎月の定例会は実施し、活動の再開に向けた協議や新型コロナウイルス感染症予防対策を含めた準備は進めていくこととなった。

緊急事態宣言解除後、ボランティア団体の意思を尊重した中で、1団体は活動を再開することとなったが、年齢層の高いボランティア団体においては、安全安心が確保されるまではと自粛することとなった。

再開した団体においても、三密を避けるため乗客の相乗りは行わず、一人対応とした中での運行となったが、地域公共交通のデマンドバスのオペレーターと連携を図った中での予約対応を行っており、今後の方向性について検討する検証材料にもなっている。

高齢者の外出支援が求められている中で、このコロナ禍での団体運営は厳しく、やはり規模を地域ごとに細分化し縮小した中での移動支援サービスDへの移行についても検討していく必要があるため、これまでの検証結果をまとめた中で方向性を見出す必要がある。

*外出支援サービスモデル事業「でかけ〜る」のこれまでの経過

年月	内容
平成 29. 11～	なでしこの会（大泉町）、くらしのパートナーハナミズキ（長坂町）活動開始
平成 30. 10～11	実施団体の追加公募 2 団体応募あり 11 月審査・決定 ヤマブキの会（白州町）、North tree 未来へつなぐさんぽみち（高根町）
平成 31. 1～	新規 2 団体（高根町・白州町）準備、3 月より活動開始
平成 31. 4～	4 団体で活動実施したが 1 団体（白州町）が脱退、1 団体（大泉町）が高根町に合併となった。
令和 2. 4～	3 地区（長坂町のハナミズキと高根町・大泉町のさんぽみち）の 2 団体で活動実施 *コロナ禍で 1 団体（長坂町）は自粛

*令和 2 年度実施状況

	ボランティア数	登録会員数	活動日数	延利用回数
くらしのパートナーハナミズキ （長坂地区）	11	39	0	0
未来へつなぐさんぽみち （高根地区・大泉地区）	21	30	129	244

評価の概要

- 総合事業における住民主体の生活支援サービスの団体が増えないことから、地域での人材育成や仕組みづくりが課題である。
- そのため地域にあった生活支援サービスの創出や活動へつなげられるよう、第 2 層協議体の設置に向けた取り組みとして、第 2 層生活支援コーディネーターを北杜市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー 2 名に担ってもらうとともに、生活支援体制整備（第 2 層協議体）業務を委託し、勉強会や研修会を年間通して実施することが出来た。令和 3 年度は「支え合い地域づくりフォーラム」を各地区で開催しながら、事業の周知を図り、第 2 層協議体の設置を目指していく。
- 支え合い外出支援サービスモデル事業は、4 団体が活動を開始したが、人手不足から次年度より 3 地区 2 団体で継続していくこととなった。コロナ禍で十分な検証ができなかったが、規模を縮小した地域ごとの移動支援サービスである「通所型サービス D」に移行できるように検討していく必要がある。

(3) 認知症総合支援事業

ア 認知症初期集中支援推進事業

事業概要	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による「認知症初期集中支援チーム」を配置し、相談支援を行う。
評価の方法	① 認知症初期集中支援チームの配置 ② 認知症初期集中支援チームでの支援件数

【認知症初期集中支援チームの配置状況】

- ・ 市立甲陽病院、市立塩川病院の2チームが稼働
- ・ 認知症サポート医 : 大泉中央診療所 中島院長
甲陽病院 中瀬院長
いいつかこどもとおとなのクリニック 飯塚院長、
塩川病院 都倉院長
- ・ チーム員 : 看護師、社会福祉士、作業療法士
- ・ 認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回開催

・ 支援実績

病院名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
甲陽病院	新規実数(人)	7	13	5	5	5
	訪問延件数(件)	38	37	31	22	17
塩川病院	新規実数(人)	—	3	6	2	1
	訪問延件数(件)	—	5	37	3	5

評価の概要

- 年度当初の緊急事態宣言及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、支援チームの活動できる期間が限られたため支援件数は減少した。
- 支援チームの介入により介護保険サービスやオレンジカフェの利用につながったケースが2件あり、認知症の進行に応じた適切な対応につながった。(介入継続中が3件)
- 専門職に支援チームの紹介を行った。今後も様々な機会を通して支援チームの活動について市民を含め広く周知し、認知症早期に介入できるよう普及啓発していくことが重要である。

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

事業概要	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。
評価の方法	① 認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護の連携の進捗状況 ② 推進員を中心に地域における支援体制の構築と認知症ケア向上

【実施状況】

- ・ 認知症地域支援推進員の配置 1人
- ・ 認知症ケアパスの更新作成、活用
- ・ 男性介護者のつどい開催 5回開催（委託） 665人
- ・ 認知症カフェ 市内2事業所による認知症カフェの開催（3か所）
だんだん会オレンジサロン長坂・オレンジサロン白州・
オレンジカフェフルリアルむかわ
- ・ 多職種協働研修会 「認知症について」
講師：中北保健所精神保健福祉士 石川 一仁氏
参加者：37人
- ・ ホームページへ認知症簡易チェックサイト開設（H28年7月～）

累計アクセス数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件（件）	7,031	5,328	5,410	3,617	3,784

- ・ 物忘れプログラム（簡易テストによる早期発見・相談につなげる）
- ・ 9月認知症月間に合わせ、市内図書館で認知症関連書籍コーナー設置、パンフレット等の掲示を行った。

評価の概要

- 認知症についての理解やその対応方法について普及啓発するため、毎年認知症ケアパスを作成し、市民・関係機関・民生委員、ボランティア等に配布するとともに相談対応の際には必要に応じて活用している。
- 認知症カフェについては、介護保険事業所による取り組みが市内5か所から3か所開設に減少した。令和3年度は新たな開設に向けての準備・支援等を行っていく。
- 新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェの連絡会が開催できなかった。令和3年度は、連絡会等を開催して認知症カフェへの支援を行っていく。
- 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、今後は住民の理解の促進とネットワークの構築体制を整えていくことが重要である。

(4) 地域ケア会議推進事業

事業概要	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワークの構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業。
評価の方法	① 個別地域ケア会議の開催回数 ② 地域ケア推進会議の開催回数

① 個別地域ケア会議

- ・支援困難型地域ケア個別会議

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開催回数 (回)	22	6	5	5
実件数 (件)	14	6	5	5

※支援困難型は、必要時随時開催。

- ・自立支援型地域ケア個別会議

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開催回数 (回)	1	7	9	9
延参加人 (人)	1	7	18	18

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため 1 回中止となった。

②地域ケア連絡会議

開催日	内容	参加者数
7 月 15 日 (水)	情報提供 介護保険の現状・地域支援事業・介護予防事業	39 人
9 月 16 日 (水)	研修「高齢者の薬剤管理について」 講師：赤岡総合薬局須玉店薬剤師 赤岡宏江氏	42 人
11 月 18 日 (水)	研修「精神が苦手でなくなる研修会」 講師：中北保健福祉事務所 石川一仁氏	48 人
3 月 10 日 (水)	研修「精神障害にも対応した包括ケアシステムについて」 講師：三井福祉会相談支援事業所アンダンテ 飯島正明氏	41 人

※5 月・1 月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった

評価の概要

- 支援困難型地域ケア個別会議は、介護支援専門員、関係事業所、警察署、民生委員、区長、包括職員等が参加し支援内容を協議した。個別課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげることが重要である。
- 自立支援型地域ケア個別会議は、自立支援や重症化予防の観点から介護支援専門員だけでなく、事業所に対しても参加の働きかけを行う。個別課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげることが重要である。
- これらの会議の蓄積から、全体を協議する地域ケア推進会議の開催に向けて体制を整理していくことが必要である。
- 小地域ケア会議については、生活支援体制整備事業（第 2 層協議体）の開始に伴い連携した事業展開とするため、今年度は開催を見合わせた。今後の生活支援体制整備事業に活かせるよう、すでに開催が終了している地域の振り返りを行い、地区診断について検討した。

4. 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

事業概要	介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保するために、不要な介護サービスが提供されていないかの検証、本事業の趣旨の徹底や良質な事業を展開するうえで必要な各種情報の提供及び連絡協議会等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付の適正化を図るための事業。
評価の方法	① 住宅改修事前点検件数 ② 介護給付費通知

【実績】

- ・住宅改修事前点検件数 75 件
- ・介護給付費通知発送 1 回 1,419 件

評価の概要

住宅改修については、リハビリテーション職による同伴訪問で、住環境を確認し対象者にあった給付につながった。リハ職による事前関与がある場合も、給付担当が現地確認を行うようにしている。

(2) 家族介護支援事業

ア 男性介護者のつどい

事業概要	男性介護者同士の交流を促進し、介護者の精神的負担の軽減を図るとともに、介護者が適切な介護知識や技術を習得できるよう教室を開催する。
評価の方法	参加者数

【実施状況】

開催日	開催日	内容	参加者数
第1・2・4回	7月11日(土) 8月8日(土) 9月26日(土)	長坂商店街～長坂湖周辺 『健幸づくりウォーキング』 コロナ禍で自宅自粛し気分転換しリフレッシュのため開催。	31人
第3回 昼の部・夜の部	9月9日(水)	女神の森セントラルガーデン ・対談『北杜の自宅で最期を迎える』 ・映画『みとりし』	421人
第5回 昼の部・夜の部	1月30日(土)	長坂コミュニティ・ステーション 上映会『妻の病』ーレビー小体型認知症ー	213人

※ほくと男性介護者を支える会に委託 開催回数：5回 参加人数：665人

イ 対話型アートプログラム

事業概要	アートによる潜在的な力により、認知症の方を介護する介護者自身の身体的・精神的負担の軽減を図るため教室を開催する。
評価の方法	参加者数

【実施状況】

開催場所	平成 30 年度	令和元年度		令和 2 年度
認知症カフェすたま	13 人	/		
フルリールむかわ	15 人	/		
だんだん会長坂	21 人	/		
だんだん会白州	25 人	/		
平山郁夫シルクロード美術館	28 人	1 回目	15 人	/
		2 回目	22 人	

評価の概要

- 対話型アートプログラムは、新型コロナウイルス感染症の影響（対象者が認知症等高齢者であること、3密の回避が困難である）により今年度未実施。
- 男性介護者が増えていることから、男性介護者のつどいを「ほくと男性介護者を支える会」に委託し行っている。令和2年度は第3回・5回事業で参加者にアンケートを実施。男性の参加者は21%・31%であった。
- 令和3年度もアンケートを行い、事業の検証をしていく。

ウ 介護用品支給事業

事業概要	在宅の要介護高齢者を介護する家族負担の軽減を図るため、介護用品を支給する事業。
評価の方法	① 支給実人員 ② 支給延べ回数

- ・市内在住で介護用品を常時使用している要介護高齢者のうち、市民税非課税の方。

要介護 4 又は 5 の認定者	月額 6,000 円
要支援 1～要介護 3 で排尿又は排便が全介助の者	月額 4,000 円
要支援 1～要介護 3 で排尿又は排便が一部介助の者	月額 2,000 円
- ※自己負担額：利用額の 1 割

【実績】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
支給実人員	160 人	181 人	185 人	184 人	225 人
支給延回数	1,333 回	1,343 回	1,459 回	1,608 回	1725 回
総支給額	3,969,730 円	4,410,790 円	4,691,390 円	5,255,670 円	5,554,270 円

評価の概要

- 支給総額、支給回数は年々上昇している。
- 介護度に応じた対象区分の拡大、介護負担に応じた支給限度額の拡大、利用者ニーズに適した介護用品の提供について、改善を図り、事業効率の向上を図っている。
- 国が事業見直しの考え方を示してきているため、今後の事業継続、財源確保について検討が必要である（R3.7 現況届提出後、要介護 4・5 の上限を年間 6 万円とする）。

(3) その他事業

ア 成年後見制度利用支援事業

事業概要	低所得の高齢者に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業
評価の方法	申立に要する経費の助成件数 成年後見人等の報酬の助成件数

【実績】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
申立費用助成件数	0	0	0	1	8
うち費用求償	0	0	0	1	4
報酬助成件数	0	0	0	2	2

※申立費用助成について、8 件が全て市長申立て案件となっている。

市長申立て案件のうち、2 件は高齢者虐待事案、1 件は生活保護受給者事案。

また、市長申立て案件のうち、1 件が申立て中に死亡されたため、実際に成年後見人等は選任されていない。

※報酬助成について、2 件とも親族申立案件であり、成年後見人等は弁護士である。

評価の概要

- 認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用が必要な方は年々増加しているため、事業周知を行い、成年後見制度の利用促進につなげていく。
- 令和元年度に市長申立て事務等を福祉課に変更したことにより、地域包括支援センターにおける権利擁護業務でのニーズ発見と適切に役割分担を行うことができ、スムーズな市長申立て等に繋がり、件数が増加した。
- 申立費用や報酬助成を適切に行うために引き続き、「北杜市成年後見制度利用支援事業実施要綱」に規定する対象者や助成費用について検討し、適切な運用に努める。

イ 認知症サポーター等養成事業

事業概要	認知証サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する事業。
評価の方法	① キャラバン・メイト主催の養成講座の回数 ② 認知症サポーター養成講座修了者の人数

*キャラバン・メイトフォローアップ研修 実施状況

開催日	内容	参加者数
7月30日(木)	第1回：北杜市の健康情報・認知症施策について 認知症予防体操コグニサイズ グループワーク「日頃感じていること」「もし私が認知症になったら」	19人
10月15日(木)	第2回：認知症予防体操「北の杜音頭」 認知症サポーター養成講座の内容について グループワーク「開催計画の立案」	18人
2月19日(金)	第3回：「認知症の人とのコミュニケーションから学ぶ」 山梨県認知症介護指導者 藤巻幸司氏	12人

※キャラバン・メイトの人数：134人

*認知症サポーター養成講座 実施状況

団体種別	開催回数	受講者数	事前点数	事後点数	アップ数
一般	11	207	72.7	81.8	9.1
中学校	4	178	63.9	83.0	19.1
小学校	3	133	48.0	74.4	26.4
高校	1	18	69.0	81.0	12.0
合計	19	539	63.4	80.0	16.6

※認知症サポーター養成講座受講者数は、累計7,703人。(R3年3月末時点)

※「一般」は一般市民向け・民生委員会等で開催。そのうち、オレンジカフェにてキャラバン・メイトが主催で1回開催。

※キャラバン・メイトが講師として19回開催した。

*認知症サポーターステップアップ講座

7月16日(木) 2回実施 57名

内容：VR(バーチャルリアリティ)体験

評価の概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の依頼は前年度より減少した。
- サポーター養成講座を受講することで認知症への理解度は上がるが、継続的な活動につながっていない。また、一般市民からの養成の依頼は少ないことから、一般市民が受講できる機会を作る必要がある。
- キャラバン・メイトが主催の講座を1回開催。また、講師としての開催回数は増え、キャラバン・メイトが積極的に活動できている。
- 認知症サポーターステップアップ講座では、認知症の方への接し方、接する際の心理的緩和が得られると思うなど、講座への満足度が高かった。今後、チームオレンジの構築に向けて内容を再検討し、地域での見守り体制につなげられるようにしていく。

5. その他

(1) 地域包括支援センター運営協議会

開催日	内 容	出席者数
第1回 6月30日(火)	① 運営方針 ② 地域支援事業の概要 ③ 活動目標と重点取組事項 ④ 地域包括支援センターのあり方 ⑤ 介護予防ケアマネジメント委託契約	12人
第2回 9月3日(木)	① 令和元年度取組と目標に対する自己評価 ② 令和元年度北杜市地域支援事業実績報告書	13人
第3回 10月16日(金) ～10月26日(月)	① 介護予防ケアマネジメント委託契約 ※ 書面会議にて開催	10人
第4回 12月2日(水)	① 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う講演会等多人数を対象とした事業の中止と地域包括支援センターの感染症対策についての報告	13人
第5回 2月17日(火)	① 第6次ゆうゆうふれあい計画と地域包括支援センター事業について	12人

(2) 実習の受け入れ

所 属	期 間	実人数	延べ人数
甲府共立病院(初期研修医)	8/18、10/20	2	2
山梨県看護協会(訪問看護師)	11/10	1	1

※ 例年であると、山梨県立大学看護学部から1月頃5日間の専門職連携実習を受け入れているが、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため大学からの要望で中止とした。